

業員ノ保護法ヲアルヲ説明シ西濃長保護法ニ案シ
テモ説明シ更ニ東京府儀次雄ニ一小任負保護ニ関
シ説明シテ実行方法ハ党ノ政策トシテ掲ゲ新任執
行委員ニ一任スル事自由労働者保護法ニ関シテハ
福岡縣古市ニ一党政策ニ掲ゲ実行ヲ期シ度トシテ説
明 一ニ負向アリタル後新任中央執行委員ニ一任
スルコト、シテ可決

報告

選挙対策ニ付スル議事委員合報告 平野 啓子
党規改正ニ関スル議事委員合報告 岩内善作
一般運動方針ニ付スル議事委員合報告

佐 次 雄

報告内容ハ各議案ノ項ニ記ス

16. 軍縮縮カニ付スル件 本部 案

議案中ノ陸海軍省令件ノ件 海軍省軍令部参謀
本部令件、陸海軍大臣ノ文官制、管成刑務所ノ縮
カ、陸海軍ノ事業ヲ民営トスルノ可否陸軍ヲハケ
師團トナス根拠、軍艦ノ縮カヲ主力艦ニ止メタル
理由、兵役一年制ヲ六ヶ月トシテ如何、兵役税等
ニ付負向ニ出閣東軍ノ奉止、支那沿岸軍艦警備ノ
奉止、日露漁業合社ニ對シ軍艦警備ノ奉止シテ如
何ト陸軍健三トノ回ニ八百長的負向ニ答アリ
浦瀬乃根ヨリ吾々進産政党ノ立場カヲシテ軍縮縮